

農地法第5条第1項の規定による許可に関する事項

法第49条第1項又は第2項の農林水産大臣の同意を得た土地利用方針に係る復興整備事業の名称等	事業名	地区名	事業主体
	防災集団移転促進事業	鹿島区 寺内地区	南相馬市

図面記号									
D-6									
	当事者の別	氏名	捺印	住所					
1 当事者の住所等	譲受人	南相馬市長 桜井勝延	印	南相馬市原町区本町二丁目27番地					
2 土地の所在等	土地の所在	地番	地目		面積 (㎡)	所有権以外の使用収益権が設定されている場合		土地利用区分	
			登記簿	現況		権利の種類	権利者の氏名又は名称	農振法	都市計画法
			別紙のとおり						
	計	42,663.66㎡ (田 10,201.00㎡ , 畑 32,462.66㎡ )							
3 権利を設定し又は移転しようとする契約の内容	権利の種類	権利の設定、移転の別	権利の設定、移転の時期	権利の存続期間	その他				
	所有権	移転	復興整備計画公表後	永久					
4 転用することによって生ずる付近の農地作物等の被害の防除施設の概要	<p>団地周囲の法面には種子吹付け等の緑化対策を行い、土砂等の流出が発生しないように対処します。</p> <p>農業用排水路については、既設のルートを変更せず、かつ、機能を維持することで既存農地が地形的に分断されても営農面での支障がないようにいたします。</p> <p>当地区の団地と隣接農地との境界はほとんどが既存道路及び新設の道路のため、耕作地への進入に支障を来すことはありません。</p> <p>施工地域への給水は相馬地方広域水道企業団の上水道から行い、排水は鹿島西部地区農業集落排水処理施設に接続して処理します。</p> <p>計画している団地は低層住宅を建設予定であることから、農作物への日照についての影響はありません。</p> <p>以上のとおり、当地区への団地整備に伴う農地の転用により付近の農地へ影響が生じないよう対策を講じることで、鹿島町土地改良区と調整済 (H25.2) です。</p>								

## (別紙) 2 土地の所在等

所 在	地 番	地 目		面 積 (㎡)	所有権以外の使用収益権が設定されている場合		土地利用区分	
		登記簿	現 況		権利の種 類	権利者の氏名又は名称	農振法	都 市 計画法
南相馬市鹿島区寺内字塚合	114番	畑	畑	1,419.00	-	-	農振地域内 農用地区域内	非線引き都市計画 区域の用途地域外
南相馬市鹿島区寺内字塚合	115番	畑	畑	1,600.00	-	-	農振地域内 農用地区域内	非線引き都市計画 区域の用途地域外
南相馬市鹿島区寺内字塚合	116番	畑	畑	3,480.00	-	-	農振地域内 農用地区域内	非線引き都市計画 区域の用途地域外
南相馬市鹿島区寺内字塚合	117番	畑	畑	1,562.00	-	-	農振地域内 農用地区域内	非線引き都市計画 区域の用途地域外
南相馬市鹿島区寺内字塚合	118番	畑	畑	619.00	-	-	農振地域内 農用地区域内	非線引き都市計画 区域の用途地域外
南相馬市鹿島区寺内字塚合	119番	畑	畑	1,477.00	-	-	農振地域内 農用地区域内	非線引き都市計画 区域の用途地域外
南相馬市鹿島区寺内字塚合	120番	田	田	1,812.00	-	-	農振地域内 農用地区域内	非線引き都市計画 区域の用途地域外
南相馬市鹿島区寺内字塚合	124番	畑	畑	1,487.00	-	-	農振地域内 農用地区域内	非線引き都市計画 区域の用途地域外
南相馬市鹿島区寺内字塚合	125番	畑	畑	999.00	-	-	農振地域内 農用地区域内	非線引き都市計画 区域の用途地域外
南相馬市鹿島区寺内字塚合	126番	畑	畑	866.00	-	-	農振地域内 農用地区域内	非線引き都市計画 区域の用途地域外
南相馬市鹿島区寺内字塚合	127番1	畑	畑	1,015.00	-	-	農振地域内 農用地区域内	非線引き都市計画 区域の用途地域外
南相馬市鹿島区寺内字塚合	127番2	畑	畑	6.00	-	-	農振地域内 農用地区域内	非線引き都市計画 区域の用途地域外
南相馬市鹿島区寺内字塚合	128番	畑	畑	999.00	-	-	農振地域内 農用地区域内	非線引き都市計画 区域の用途地域外
南相馬市鹿島区寺内字塚合	129番の一部	畑	畑	2.66	-	-	農振地域内 農用地区域内	非線引き都市計画 区域の用途地域外
南相馬市鹿島区寺内字塚合	130番	畑	畑	784.00	-	-	農振地域内 農用地区域内	非線引き都市計画 区域の用途地域外
南相馬市鹿島区寺内字北町	129番	田	田	3,183.00	-	-	農振地域内 農用地区域内	非線引き都市計画 区域の用途地域外
南相馬市鹿島区寺内字北町	130番	田	田	2,354.00	-	-	農振地域内 農用地区域内	非線引き都市計画 区域の用途地域外
南相馬市鹿島区寺内字北町	131番	田	田	2,852.00	-	-	農振地域内 農用地区域内	非線引き都市計画 区域の用途地域外
南相馬市鹿島区寺内字仏方	33番1	畑	畑	1,782.00	-	-	農振地域内 農用地区域外	非線引き都市計画 区域の用途地域外
南相馬市鹿島区寺内字仏方	35番1	畑	畑	1,373.00	-	-	農振地域内 農用地区域内	非線引き都市計画 区域の用途地域外
南相馬市鹿島区寺内字仏方	45番	畑	畑	1,947.00	-	-	農振地域内 農用地区域外	非線引き都市計画 区域の用途地域外
南相馬市鹿島区寺内字仏方	46番	畑	畑	1,032.00	-	-	農振地域内 農用地区域外	非線引き都市計画 区域の用途地域外
南相馬市鹿島区寺内字仏方	47番	畑	畑	920.00	-	-	農振地域内 農用地区域外	非線引き都市計画 区域の用途地域外
南相馬市鹿島区寺内字仏方	91番の一部	畑	畑	402.00	-	-	農振地域内 農用地区域内	非線引き都市計画 区域の用途地域外
南相馬市鹿島区寺内字仏方	92番	畑	畑	884.00	-	-	農振地域内 農用地区域内	非線引き都市計画 区域の用途地域外
南相馬市鹿島区寺内字仏方	93番	畑	畑	1,304.00	-	-	農振地域内 農用地区域内	非線引き都市計画 区域の用途地域外
南相馬市鹿島区寺内字仏方	94番	畑	畑	1,136.00	-	-	農振地域内 農用地区域内	非線引き都市計画 区域の用途地域外
南相馬市鹿島区寺内字仏方	99番	畑	畑	472.00	-	-	農振地域内 農用地区域内	非線引き都市計画 区域の用途地域外
南相馬市鹿島区寺内字仏方	100番	畑	畑	182.00	-	-	農振地域内 農用地区域内	非線引き都市計画 区域の用途地域外
南相馬市鹿島区寺内字仏方	101番	畑	畑	410.00	-	-	農振地域内 農用地区域内	非線引き都市計画 区域の用途地域外
南相馬市鹿島区寺内字仏方	102番の一部	田	畑	4,303.00	-	-	農振地域内 農用地区域内	非線引き都市計画 区域の用途地域外
31筆	42,663.66㎡	(田	10,201.00	㎡	畑	32,462.66	㎡)	

農地法第5条第1項の規定による許可に関する事項

法第49条第1項又は第2項 の農林水産大臣の同意を得 た土地利用方針に係る復興 整備事業の名称等	事業名	地区名	事業主体
	防災集団移転促進事業	鹿 島 区 大 内 地区	南相馬市

図面記号									
D-10									
	当事者の別	氏 名	捺印	住 所					
1 当事者の住所等	譲受人	南相馬市長 桜井勝延	印	南相馬市原町区本町二丁目27番地					
2 土地の所在等	土地の所在	地 番	地 目		面 積 (㎡)	所有権以外の使用 収益権が設定 されている場合		土地利用区分	
			登記簿	現 況		権利の 種 類	権利者 の氏名 又は名 称	農振法	都 市 計画法
			別紙のとおり						
	計			2,320.00㎡ (田 ー ㎡ , 畑 2,320.00㎡ )					
3 権利を設定し又 は移転しようと する契約の内容	権利の種類	権利の設定、 移転の別	権利の設定、 移転の時期	権 利 の 存続期間	その他				
	所有権	移 転	復興整備計画 公表後	永 久					
4 転用すること によって生ずる 付近の農地作物 等の被害の防除 施設の概要	<p>周囲に法面等がある場合には種子吹付等の緑化対策を行い、土砂等の流出被害が発生しないように対処いたします。</p> <p>施工地域の給水は、相馬地方広域水道企業団の上水道から行い、排水は各戸に合併処理浄化槽を設置して処理いたします。</p> <p>計画している団地は、低層住宅を建設予定であることから、農作物への日照についての影響はない計画とします。</p>								

(別紙) 2 土地の所在等

所在	地番	地目		面積 (㎡)	所有権以外の使用収益権が設定されている場合		土地利用区分	
		登記簿	現況		権利の種類	権利者の氏名又は名称	農振法	都市計画法
南相馬市鹿島区大内字松迫	5番の一部	畑	畑	96.00	-	-	農振地域内 農用地区域外	非線引き都市計画 区域の用途地域外
南相馬市鹿島区大内字松迫	6番	畑	畑	146.00	-	-	農振地域内 農用地区域外	非線引き都市計画 区域の用途地域外
南相馬市鹿島区大内字松迫	9番1	畑	畑	2,067.00	-	-	農振地域内 農用地区域外	非線引き都市計画 区域の用途地域外
南相馬市鹿島区大内字松迫	241番の一部	畑	畑	11.00	-	-	農振地域内 農用地区域内	非線引き都市計画 区域の用途地域外
4筆	2,320.00㎡	(田	0.00	㎡	畑	2,320.00	㎡)	

農地法第5条第1項の規定による許可に関する事項

法第49条第1項又は第2項 の農林水産大臣の同意を得 た土地利用方針に係る復興 整備事業の名称等	事業名	地区名	事業主体
	防災集団移転促進事業	原 町 区 上高平(2)地区	南相馬市

図面記号									
D-37									
	当事者の別	氏 名	捺印	住 所					
1 当事者の住所等	譲受人	南相馬市長 桜井勝延	印	南相馬市原町区本町二丁目27番地					
2 土地の所在等	土地の所在	地 番	地 目		面 積 (㎡)	所有権以外の使用 収益権が設定 されている場合		土地利用区分	
			登記簿	現 況		権利の 種 類	権利者 の氏名 又は名 称	農振法	都 市 計画法
			別紙のとおり						
	計	2,982.00㎡ (田 2,982.00㎡ , 畑 — ㎡ )							
3 権利を設定し又 は移転しようと する契約の内容	権利の種類	権利の設定、 移転の別	権利の設定、 移転の時期	権 利 の 存続期間	その他				
	所有権	移 転	復興整備計画 公表後	永 久					
4 転用すること によって生ずる 付近の農地作物 等の被害の防除 施設の概要	<p>隣接農地への土砂の流出が発生しないように、敷地境界には擁壁を設置します。                  農業用排水路については、敷地北側及び南側に既設のものがあり、このルートを確認し、機能が損なわれることのないように整備します。また、団地内に進入路を設けることにより敷地西側に隣接する農地への進入路を確保します。                  施工地域の給水は南相馬市の上水道から行い、排水は各戸が合併処理浄化槽を設置して処理します。                  計画している団地は、低層住宅を建設予定であることから、農作物への日照についての影響はありません。                  以上のとおり、当地区への団地整備に伴う農地の転用により付近の農地へ影響が生じないよう対策を講じることで、南相馬土地改良区と調整済 (H25.4) です。</p>								

(別紙) 2土地の所在等

所 在	地 番	地 目		面 積 (㎡)	所有権以外の使用収益権が設定されている場合		土地利用区分	
		登記簿	現 況		権利の種 類	権利者の氏名又は名称	農振法	都 市 計画法
南相馬市原町区上高平字芦ノ口前	96番3	田	田	1,984.00	-	-	農振地域内 農用地域外	非線引き都市計画 区域の用途地域外
南相馬市原町区上高平字芦ノ口前	96番4	田	田	998.00	-	-	農振地域内 農用地域外	非線引き都市計画 区域の用途地域外
2筆	2,982.00㎡	(田	2,982.00	㎡	畑	0.00	㎡)	